

令和5年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に  
ついての点検及び評価

令和6年9月

遠賀町教育委員会

## はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づいて、遠賀町教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しています。この度、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和5年度における教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本町における教育施策が、町民の皆様方のご理解の下に、円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

## 点検及び評価の概要について

### 1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

#### (1) 取組・事業の点検評価

「令和5年度遠賀町教育施策要綱」に掲げられた施策を構成する主な取組・事業等について、点検及び評価を実施します。

#### (2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和5年度の施策の取組状況について点検及び評価を実施します。

### 2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に際しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しています。

また、対象となる施策を構成する主な取組・事業等の推進状況についての点検及び評価を通して、施策自体に関する総合的な評価を実施することとしています。

施策ごとの具体的な項目としては、(1)趣旨 (2)概要 (3)指標の概要 (4)成果・課題 (5)執行額 (6)総合評価から構成しています。

また、(6)総合評価については、「令和5年度町施策要綱」の指標を中心として、目標に向かって施策の改善が図られているかという次の4段階の基準で、取組ごとに評価を行っています。

A	計画通り目標を達成している。
B	目標達成に向けて、順調に推移している。概ね計画通りである。
C	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。やや取組が不十分である。
D	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。かなり不十分。

### 3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

次の理由から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っ

ています。

- ・ 教育委員会が行う点検及び評価については、専門的かつ継続的な見地が求められていること
- ・ 本報告書で実施した教育委員会の活動状況及び教育施策の推進状況についての点検及び評価については自己評価となることから、大学等の専門家による意見をもって、客観性を担保する必要があること

なお、今回の意見書については、東筑紫短期大学 教授 脇田哲郎 様にお願いしました。

## ○ 教育委員会の活動状況

### 教育委員会の概要

#### 1 教育委員会の位置づけ

遠賀町教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置づけられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長1名及び教育委員4名で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

#### 2 教育委員会の所管事項

遠賀町教育委員会は、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化、人権教育等に関する事務を担当する機関として設置されています。

#### 3 教育委員の職務

委員は、教育委員会会議に出席し教育行政の基本方針や重点施策について協議するほか、それらに関する重要事項を審議しており、そのために教育現場の視察、意見・要望等との聴取、教育関係の各種行事への出席等を行っています。

こうした活動を通して、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く町民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

#### 4 教育委員の構成

教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成され、委員の任期は4年で再任されることができます。

職名	氏名	教育委員としての任期
委員	三浦 知洋	R4. 11. 10 ~ R8. 11. 9
委員	三好 純子	R3. 10. 6 ~ R7. 10. 5
委員	平田 多賀子	R2. 11. 11 ~ R6. 3. 31
委員	山中 功吉	R元. 11. 11 ~ R5. 11. 10
教育長	中尾 治実	R4. 1. 1 ~ R6. 12. 31

## 令和5年度 主な活動

### 1 教育委員会会議の実施

○ 定例会 10回（原則毎月1回）

- ・ 議決事項 — 基本方針、計画の策定、人事案件、規則・規程の制定・改正等
- ・ 審議事項 — 主要施策、懸案事項、人事案件等
- ・ 報告事項 — 予算関係、教育事務所関係等

### 2 学校訪問（視察、懇談、学校行事・式典への出席等）

○ 学校訪問回数 4回

- ・ 校内視察、学校関係者との懇談、意見交換等

○ 学校行事への出席、視察等

- ・ 式典（入学式、卒業式） ・ 運動会、体育会、学習発表会、文化祭
- ・ 研究発表会 ・ 土曜日授業等

### 3 学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換等

○ 各種行事への出席

- ・ 青少年主張大会 ・ 人権講演会、啓発ビラ配布 ・ 二十歳を祝う会
- ・ 教職員研修会 ・ 町学力向上推進委員会 ・ 教育委員研修会
- ・ P T A 関係研修会 ・ おんがレガッタ大会等

※管理職面接試験は実施

# 遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱

## (目的)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定め、もって、町民の視点に立った効果的な教育行政及び遠賀町の教育施策に掲げる教育の基本目標の実現に資するとともに、説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を目的とする。

## (点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する遠賀町の教育施策とする。

## (点検及び評価の実施方法)

第3条 点検及び評価は、遠賀町の教育施策に掲げる取組・事業評価及び主要施策評価により行う。

### (1) 取組・事業評価

主要施策を構成する取組・事業の取組状況について、点検評価を実施する。

### (2) 主要施策評価

前号の結果を踏まえ、当該年度の主要施策の取組状況について点検評価を実施する。

## (教育に関し学識経験を有する者の活用)

第4条 教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者（以下「教育委員会の点検・評価委員」という。）からの意見を踏まえて、点検及び評価の結果を決定するものとする。

## (報酬等)

第5条 教育委員会の点検・評価委員の報酬及び費用弁償は、遠賀町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第14号）の規定による。

## (点検及び評価結果の公表及び活用等)

第6条 点検及び評価の結果については、報告書として作成し、議会に報告するとともに、町のホームページへの掲載等により公表する。

2 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案に適時的確に活用するとともに、当該教育施策等に効果的に反映するものとする。

## (庶務)

第7条 点検及び評価の実施に関する庶務については、遠賀町教育委員会学校教育課において処理する。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行する

# ○ 教育施策の推進状況

## 令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 1	学力の向上
施策(1)	確かな学力向上のための取組の推進
趣旨	遠賀町学力向上プランに基づき、小中連携した9か年で学力を育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりを推進します。また、小中学校における諸調査結果の分析・考察を行い、成果と課題、改善策等の情報提供等を通して、授業改善による学力向上のための支援を行います。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力向上検証委員会の開催</li> <li>○ 県の研究指定校委嘱、研究報告会の開催</li> <li>○ 各学校の課題解決に向けた訪問支援</li> <li>○ ICT機器等を活用した情報教育の充実への支援</li> <li>○ 小学校外国語科・外国語活動の充実に向けた校内指導体制の支援</li> <li>○ 学力調査、学力テスト等の実施及び予算措置</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生》</p> <p>☆ <u>指標の概要</u> (全国平均を上回った教科区分数)</p> <p style="padding-left: 40px;">小学校：国語、算数 中学校：国語、数学</p> <p>☆ 目標値 【 小学校：4 中学校：4 】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校：4 中学校：4 】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> <p>《福岡県学力調査 小学校5年生、中学校1・2年生》</p> <p>☆ <u>指標の概要</u> (県平均を上回った教科区分数)</p> <p style="padding-left: 40px;">小学校：国語、算数 中学校：国語、数学</p> <p>☆ 目標値 【 小学校5年生：2 中学校1年生：2 中学校2年生：2 】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校5年生：2 中学校1年生：2 中学校2年生：2 】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> <p>《小学校標準学力調査 1年生～6年生、》</p> <p>☆ <u>指標の概要</u> (全国平均を上回った教科区分数)</p> <p style="padding-left: 40px;">小学校：国語、算数 2教科×6学年＝12教科</p> <p>☆ 目標値 【 小学校：12 】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校：12 】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> <p>《授業改善に向けた取組》</p> <p>☆ <u>指標の概要</u> (課題解決に向けて、自分で考え、自分から進んで学習に取り組んでいる割合)</p> <p>☆ 目標値 【 小学校 全国平均 78,8%以上 】</p> <p style="padding-left: 40px;">【 中学校の全国平均 79,2%以上 】</p> <p>☆ 実績値 【 小学校：85,7% 】</p>

	<p style="text-align: center;">【 中学校 : 78,1% 】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> <p>    &lt;&lt;授業改善に向けた取組&gt;&gt;</p> <p>☆ <u>指標の概要</u> (話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる割合)</p> <p>☆ 目標値【 小学校 全国平均 81,8%以上 】           【 中学校 全国平均 79,7%以上 】</p> <p>☆ 実績値【 小学校 : 90,5% 】           【 中学校 : 81,7% 】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>
<p style="text-align: center;">成果 課題</p>	<p>(成果)</p> <p>○ 標準学力調査 (小1年～6年)、全国学力調査 (小6年・中3年)、県学力調査 (小5年、中1・2年) 等において、小中学校ともに全国平均水準、県平均水準を上回り、児童生徒の確かな学力が育成されています。</p> <p>○ 各学校において、学力調査の分析結果の活用や、授業でのICT活用が進みました。特に、各教科等における協働的な学び・個別最適化された学びの保障のために、ICTを効果的に活用した取り組みが見られました。</p> <p>○ 県の重点課題研究指定校報告会の開催を通して、各教科等の授業において、一人一台端末の効果的な活用方法を明らかにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の意識を高めました。</p> <p>○ 全小中学校を訪問し、日常の授業巡回訪問や学校の実態に応じた諸方策と取組状況をもとに、授業改善の視点及び効果的な取組等についての情報を提供することができました。</p> <p>(課題)</p> <p>○ 学力調査結果の学校間・学年間の格差が依然としてあり、特にその傾向が顕著である中学校を中心に、小学校段階からの重点的な指導や個に応じた支援をさらに充実していきます。</p> <p>○ 授業における効果的なICT活用は進んでいますが、学力低位層の拡大や学力の二極化が広がっており、個別学習や補充学習等を位置づけ、基礎基本的な学習の定着の取組を推進する必要があります。</p> <p>○ ICTの効果的な活用に向けて、学年間や教科間の格差及び学校間の格差が出ないように推進状況を把握する必要があります。</p>

執行額	小学校 712,880 円（標準学力テスト等） 中学校 782,680 円 計 1,495,480 円 9,873,600 円（ALTの費用）
総合評価	A

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 2	体力の向上
施策(1)	体力向上のための取組の推進
趣旨	児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果に基づく体力向上プランの活用を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力向上検証委員会の開催</li> <li>○ 体力向上プランの充実への支援</li> <li>○ 児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《全国体力・運動能力、運動習慣調査》</p> <p>☆ 指標の概要 体力合計点で全国平均を上回る種目数(各学年8種目)のうち、前年度を上回る種目数</p> <p>☆ 目標値 【小学校5年男子：6種目、5年女子：7種目】 【中学校2年男子：4種目 2年女子：3種目】</p> <p>☆ 実績値 【小学校5年男子：8種目、5年女子：8種目】 【中学校2年男子：6種目 2年女子：4種目】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p>
成果 課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、小学校5年の男女、中学校2年の男女共に、種目数で目標を達成することができました。毎学期、体力向上検証委員会の開催し、体力向上プランの計画・実施・評価・改善について協議し、各学校における組織的な取組をすることができました。</li> <li>○ 各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付けると共に、体育主任にICTを効果的に活用した実践事例を紹介してもらうことを通して、児童生徒の願いや目標を大切にした体育の授業づくりを推進することができました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向けに啓発資料を配布する等、各小中学校の保護者啓発の取組を支援する必要があります。</li> </ul>
執行額	
総合評価	<b>B</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 2	体力の向上
施策(2)	食育推進の支援
趣旨	栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食生活に対する関心と理解を深め、自己管理能力の育成を図る指導の充実</li> <li>○ 安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫</li> <li>○ 学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立</li> <li>○ P T A活動と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の取組支援</li> </ul>
指標の概要 目標値 実値 達成状況	<p>《食に関する指導の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（毎日の朝食の摂取率）</p> <p>☆ 目標値 【全国平均 小学校 80,1% 中学校 76,5% を上回る】</p> <p>☆ 実績値 【小学校 93,0% 中学校 80,3%】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>
成果課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校では、年度当初に作成した「給食指導年間計画」等の趣旨や内容を踏まえ、学校給食の実施体制を整えながら状況に応じて実施方法を工夫し、安心安全な給食を提供しました。</li> <li>○ 「学校給食衛生管理の基準」に基づき衛生管理の徹底を図るとともに、献立の工夫を行い「給食だより」等を通して、保護者の食に関する理解・関心の啓発を推進しました。</li> <li>○ 食物アレルギーの児童生徒に対して、保護者の理解を得ながら対応できる品目について除去食を行い、学校において関係職員間で共有し、安全に給食を提供することができました。また、学校給食における食物アレルギー事故防止のために、教員研修を実施しました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「食に関する指導」の中で、児童生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導しており、朝食摂取の重要性も指導しています。ただ摂取率の目標は達成できていますが、個人差・学校格差があり、目標に達していない学校があります。成長期における、朝食による栄養摂取の重要性を啓発することが必要です。</li> </ul>
執行額	
総合評価	<b>A</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 3	豊かな心の育成
施策(1)	実体験を重視した教育の推進
趣旨	友達との交流体験・社会体験・自然体験等の体験活動を通して、自立や協働の精神を学びながら社会性、他人を思いやる心、自尊感情、規範意識等を高めます。また、地域の人材を活用しながら体験活動の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校5年生、中学校1年生の集団宿泊体験の実施</li> <li>○ 職場体験活動・福祉施設の訪問・社会体験や交流体験活動の実施</li> <li>○ 稲作づくりや植物の栽培活動等の自然体験の実施</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	≪ 自尊心
	<p>情&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 指標の概要（「自分にはよいところがある」と答えた人の割合）</li> <li>☆ 目標値 【全国平均 小学校 75,1% 中学校 79,5%を上回る】</li> <li>☆ 実績値 【小学校 87,3% 中学校 70,4%】</li> <li>☆ 達成状況 (○)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 指標の概要（「将来の夢や希望をもっている」と答えた人の割合）</li> <li>☆ 目標値 【全国平均 小学校 82,8% 中学校 71,4%を上回る】</li> <li>☆ 実績値 【小学校 81,4% 中学校 63,3%】</li> <li>☆ 達成状況 (△)</li> </ul>
成果 課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学5年と中学1年の宿泊体験活動では、友達とのかかわりの中で、各学校で工夫ある協働的な活動に取組み、多くの児童生徒たちの新しい学校生活へのスムーズな移行に寄与し、規範意識や協調性が育まれました。</li> </ul> <p>また、職場体験・福祉施設訪問体験・稲作づくり等の自然体験活動を通して、児童生徒は成功・失敗体験や感動・達成体験を味わうことができました。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「自分にはよいところがある(自尊感情)」「将来の夢や希望をもっている」についての生徒の回答の割合が、中学校では全国平均を下回りました。集団内における良好な人間関係づくりや一人一人の自己有用感の育成に努める必要があります。</li> </ul>
執行額	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自然教室推進事業補助金 660,910 円</li> <li>②ふれあい学級推進事業補助金 458,419 円</li> <li>③ふれあい農園管理指導料 300,000 円</li> </ul>
総合評価	<b>B</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 3	豊かな心の育成
施策(2)	読書活動の推進
趣旨	学校全体での日常的な読書活動や家庭や地域における読書活動を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校図書館や町立図書館の計画的な利活用の促しと、学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実</li> <li>○ 読み聞かせボランティア等との活用促進で読書活動の一層の推進</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	≪読書活動の推進≫ ☆ 指標の概要 (一人一人の読書数の増加、1か月1冊以上) ☆ 目標値 【小学校年 14,3冊、 中学校年 12,0冊以上】 ☆ 実績値 【小学校年 20,6冊、 中学校年 22,0冊以上】 ☆ 達成状況 (◎)
成果課題	(成果) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「全校一斉読書活動」や「10分間読書」を通して、日常的・継続的な読書活動の推進がなされています。また、読書ボランティア・学校司書・学級担任との連携強化により、読み聞かせ、お話会の開催、児童生徒の興味を引くもの(読書感想文や新刊のカバー等)の廊下掲示、学級文庫の設置等、読書活動の一層の充実が図られ、読書習慣の定着に一定の効果を上げています。</li> <li>○ 町立図書館の「図書宅配サービス(月1~2回、学年単位でリクエストする配本ネットワーク事業)」、いわゆる移動図書館の巡回事業を通して、学校の読書環境が充実し、児童生徒の読書に慣れ親しむ土台づくりができています。特に、中学校では、朝の読書を継続して実施しており、落ち着いた雰囲気の中で、授業に臨むことができます。</li> </ul> (課題) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校では、読書活動推進のため、1か月1冊以上、年間12冊以上の読書数の目標達成を目指しています。本年度の目標は、小学校 14,3冊・中学校 12,0冊でした。課題は、読書活動の取組に学校間格差を生じており、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組を支援する必要があります。</li> </ul>
執行額	小学校 1,836,000円 中学校 952,000円 計 2,788,000円(図書購入費)
総合評価	A

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 3	豊かな心の育成
施策(3)	道徳性を養う心の教育の充実
趣旨	自他の生命を大切にする心、他者を思いやる心、公共のためになることを大切に する心等を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を 養う道徳教育の充実を図ります。
概要	○ 道徳科の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の実施 ○ 小中学校共通「遠賀町みんなの約束」カードの活用による基本的生活習慣の確立やル ール・マナー等の醸成のための取組の支援 ○ 挨拶運動強化週間の設定と実施
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>☆ 指標の概要 道徳性・規範意識調査の各項目において、「よくできる」「だいた いできる」と回答する児童生徒の（県平均以上の項目数）</p> <p>☆ 目標値 ①「自主、自立、自由と責任」 県平均 小 86,0% 中 88,8% ②「勇気、努力、克己と意志」 県平均 小 83,5% 中 78,7% ③「親切、思いやり」 県平均 小 88,9% 中 92,4% ④「勤労、公共の精神、社会参画」 県平均 小 78,3% 中 75,9% ⑤「生命の尊さ」 県平均 小 95,8% 中 94,2%</p> <p>※ 10（小学校5、中学校5）</p> <p>☆ 実績値 ①「自主、自立、自由と責任」 県平均 小 88,5% 中 89,6% ②「勇気、努力、克己と意志」 県平均 小 85,6% 中 80,1% ③「親切、思いやり」 県平均 小 87,9% 中 92,4% ④「勤労、公共の精神、社会参画」 県平均 小 79,7% 中 82,6% ⑤「生命の尊さ」 県平均 小 96,4% 中 90,5%</p> <p>※ 達成数 8（小学校4、中学校4）</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p>
成果 課題	<p>(成果)</p> <p>○ 道徳性・規範意識調査等を実施し、分析することによって、児童生徒の実態に基づい た道徳教育指導計画を作成することができました。調査項目 10のうち小学校4、中学 校4達成することができました。</p> <p>(課題)</p> <p>○ 道徳性・規範意識調査等の結果における課題について、小中学校共通の重点目標を設 定するなど、9年間を見通した取組を推進する必要があります。</p>
執行額	
総合評価	A

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 3	豊かな心の育成
施策(4)	いじめや不登校等の対応
趣旨	いじめや不登校等を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、外部の専門家や関係機関と連携し、組織的に対応する取組を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめや不登校の未然防止・早期対応に向けた組織的な取組への支援</li> <li>○ 課題のある児童生徒のケース会議の支援</li> <li>○ 町教育相談室及び適応指導教室事業の実施</li> <li>○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び教育相談員による支援の充実</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《いじめの解消率》</p> <p>☆ 指標の概要（全国の小中学校におけるいじめの認知件数に対するの解消率）</p> <p>☆ 目標値 【いじめ解消率 77,1%（全国平均）以上】</p> <p>☆ 実績値 【92%、13件中12件解消】 ※いじめ認知件数13件</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> <p>《不登校対策》（参考）</p> <p>☆ 指標の概要（全国の児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数の割合）</p> <p>☆ 目標値 【全国の割合を下回る 小学校1,7%、中学校6,0%】</p> <p>☆ 実績値 【小学校1,6%、中学校5,1%】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>
成果 課題	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教職員を対象に「福岡アクション3」を配布し、不登校への理解と対応のための校内研修を促進することができました。</li> <li>○ 適応指導教室において、学校に行けなくて悩んでいる児童生徒たちに学校生活への復帰に向け支援を行うことができました。</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ及び不登校については、未然防止や早期発見と併せて適切な対応が大切であることから、教職員の更なる研修が必要です。</li> <li>○ スマートフォン・インターネット等の利用は低年齢化が進みつつあり、中学生はもちろん小学生やその保護者に対しても注意喚起の必要があります。</li> </ul>
執行額	教育相談員、教育指導員報酬等 5,353,632円
総合評価	<b>A</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実				
項目 4	教育環境づくり				
施策(1)	特別支援教育の推進				
趣旨	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート(県)」の作成・活用を通して、早朝からの一貫した支援の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある児童生徒のための就学相談の充実</li> <li>○ 特別支援連携協議会の開催(情報提供・交換の実施)</li> <li>○ 小中学校合同特別支援教育部会の実施</li> <li>○ 専門家による巡回相談の活用促進</li> <li>○ 特別支援教育支援員の配置事業の推進</li> </ul>				
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《一貫した支援の充実》</p> <p>☆ 指標の概要(校内特別支援委員会の定期的開催)</p> <p>☆ 目標値 【年9回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年7,6回】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> <p>☆ 指標の概要(小中合同特別支援学級担当者研修会の開催)</p> <p>☆ 目標値 【年8回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年6,6回】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> <p>《巡回相談》</p> <p>☆ 指標の概要(巡回相談事業の計画的活用)</p> <p>☆ 目標値 【各学校年7回】</p> <p>☆ 実績値 【年4,4回】</p> <p>☆ 達成状況 (△)</p>				
成果 課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学についての相談では、健康こども課等と連携を図り、広く保護者に対する情報提供することで、早期からの一貫した支援の充実を図ることができました。</li> <li>○ 特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解と支援の在り方、特別支援教育支援員の役割についての共通理解を図ることができました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学級の急増に対し、初めて特別支援学級を担当する教員が教育課程の編成や、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さに応じた指導や支援について学ぶ機会を担保する必要があります。</li> </ul>				
執行額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">特別支援教育支援員報酬・諸手当</td> <td style="text-align: right;">12,736,038 円</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育推進事業費</td> <td style="text-align: right;">103,750 円</td> </tr> </table>	特別支援教育支援員報酬・諸手当	12,736,038 円	特別支援教育推進事業費	103,750 円
特別支援教育支援員報酬・諸手当	12,736,038 円				
特別支援教育推進事業費	103,750 円				
総合評価	<b>B</b>				

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実				
項目 4	教育環境づくり				
施策(2)	教員の指導力の向上				
趣旨	<p>教員の実践的指導力と職能成長を高めるため、時代のニーズに応じた研修の充実を図ります。また、教員の資質向上について効果を上げている他の小中学校の取組を町内全域に広げていくことにより、人材育成を推進します。</p> <p>さらに、教員が安心して児童生徒と向き合える環境づくりを推進します。</p>				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内研修の計画的、効果的な実施の支援（ICT活用能力の育成や若年教員研修含む）と学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導</li> <li>○ 授業研究や生徒指導を核とした小中連携合同研修会の推進</li> <li>○ 教職経験、職務内容、課題に応じた県教委等の主催研修会への参加促進</li> <li>○ 働き方改革の推進</li> <li>○ 教職員としての職責の重要性と服務規律の保持のための研修会の実施</li> </ul>				
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《校内研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（校内人材育成研修会の計画的実施）</p> <p>☆ 目標値 【年7回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年7回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《小中合同研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（小中合同授業研修会の年10回以上の実施）</p> <p>☆ 目標値 【年10回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年10回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>《校外研修の奨励》</p> <p>☆ 指標の概要（教員1人当たりの校外研修参加回数）</p> <p>☆ 目標値 【年2回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年2回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>《教職員の安全衛生の確保》</p> <p>☆ 指標の概要（時間外勤務が月45時間以下となる教職員の割合）</p> <p>☆ 目標値 【全校平均 小:35,5%中:22,9%】</p> <p>☆ 実績値 【小:47,9%中:47,1%】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p> </td> </tr> </table>	<p>《校内研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（校内人材育成研修会の計画的実施）</p> <p>☆ 目標値 【年7回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年7回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>	<p>《小中合同研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（小中合同授業研修会の年10回以上の実施）</p> <p>☆ 目標値 【年10回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年10回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>	<p>《校外研修の奨励》</p> <p>☆ 指標の概要（教員1人当たりの校外研修参加回数）</p> <p>☆ 目標値 【年2回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年2回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>	<p>《教職員の安全衛生の確保》</p> <p>☆ 指標の概要（時間外勤務が月45時間以下となる教職員の割合）</p> <p>☆ 目標値 【全校平均 小:35,5%中:22,9%】</p> <p>☆ 実績値 【小:47,9%中:47,1%】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p>
<p>《校内研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（校内人材育成研修会の計画的実施）</p> <p>☆ 目標値 【年7回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年7回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>	<p>《小中合同研修会の充実》</p> <p>☆ 指標の概要（小中合同授業研修会の年10回以上の実施）</p> <p>☆ 目標値 【年10回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年10回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>				
<p>《校外研修の奨励》</p> <p>☆ 指標の概要（教員1人当たりの校外研修参加回数）</p> <p>☆ 目標値 【年2回以上】</p> <p>☆ 実績値 【年2回】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>	<p>《教職員の安全衛生の確保》</p> <p>☆ 指標の概要（時間外勤務が月45時間以下となる教職員の割合）</p> <p>☆ 目標値 【全校平均 小:35,5%中:22,9%】</p> <p>☆ 実績値 【小:47,9%中:47,1%】</p> <p>☆ 達成状況 (○)</p>				
成果課題	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT教育など、社会状況の変化に応じた課題に係る研修を実施することができました。特に小中合同研修会では、「授業におけるICT機器の効果的活用」について学び、研修の充実を図ることができました。</li> <li>○ 校内において先輩教師が若年教師と継続的、定期的に交流する機会の導入等、校内研修の活性化が図られました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務内容が多様化し、業務負担が増加していることから、教職員が心身ともに健康で安心して働くことができる環境を作る必要があります。</li> </ul>				
執行額	<p>町研究指定委嘱校研究事業補助金 600,000円</p> <p>(小学校3校・中学校2校 合同)</p>				
総合評価	A				



令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 4	教育環境づくり
施策(4)	学校施設等の整備
趣旨	○ 「遠賀町公共施設等総合管理計画」「個別施設計画（遠賀町学校施設等長寿命化計画）」により補助金等を活用して学校施設の整備を行います。
概要	○ 小中学校体育館LED化工事 遠賀中学校外壁改修工事の実施設計 ○○ ○
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《学校環境の整備》</p> <p>☆ 指標の概要（安全で快適な学校環境の確保）</p> <p>☆ 目標値 【—】</p> <p>☆ 実績値 【—】</p> <p>☆ 達成状況 (◎)</p>
成果 課題	<p>(成果)</p> <p>○ 児童生徒たちがよりよい環境の中で学ぶことができるよう、小中学校体育館LED化の整備を行いました。</p>
執行額	<p>小中学校体育館LED化工事 25,578,300円</p> <p>遠賀中学校外壁改修工事実施設計 3,220,800円</p>
総合評価	A

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱 I	小中学校教育の充実
項目 4	教育環境づくり
施策(5)	地域とともにある学校づくりの推進
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小中学校で導入したコミュニティースクール（学校運営協議会）等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。</li> <li>○ 各学校での学校通信等を通して、保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。</li> <li>○ 学校支援ボランティアの小中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会（コミュニティースクール）のさらなる推進</li> <li>○ 学校支援ボランティアの積極的な活用を図る指導の充実</li> <li>○ 全小中学校における土曜授業の実施</li> </ul>
指標の概要 目標値 実績値 達成状況	<p>《土曜授業の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 指標の概要（土曜授業の実施回数）</li> <li>☆ 目標値 【小学校：10回 中学校：6回】</li> <li>☆ 実績値 【小学校：8回 中学校：6回】</li> <li>☆ 達成状況 （○）</li> </ul> <p>《学校運営協議会の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 指標の概要（学校運営協議会の実施回数）</li> <li>☆ 目標値 【小学校：学期1回 中学校：学期1回】</li> <li>☆ 実績値 【小学校：学期1回 中学校：学期1回】</li> <li>☆ 達成状況 （◎）</li> </ul>
成果 課題	<p style="text-align: right;">（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティースクール（学校運営協議会）を定期的に年3回開催し、運営協議委員から学校の経営方針、授業の在り方、生徒指導、学校行事等についての意見を聴くことができ、教育活動の改善に努めることができました。</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校とも学校支援ボランティアの数が減少しているため、教育活動に応じて、学校支援ボランティアを募集し増加に努める必要があります。</li> </ul>
執行額	<p style="text-align: center;">学校運営協議会委員報酬      237,800円</p>
総合評価	<b>A</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興
項目1	生涯学習の推進
施策(1)	生涯学習活動の推進
趣旨	住民一人一人が、生涯にわたり心豊かで生きがいのある人生を送ることを目指して策定した「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」の実施計画を实践し、生涯学習活動の支援・充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進</li> <li>○ 社会教育関係団体の自発的学習活動への支援と団体等との連携</li> <li>○ 青少年が安心して生活できる環境づくりの推進</li> <li>○ 住民ニーズの高い講座や社会的課題に対応した講座の提供と学びの成果を活かせる機会の充実</li> <li>○ 社会教育施設の機能充実と利用促進</li> </ul>
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・実施計画」に基づく実践と進捗管理</li> <li>② 社会教育関係団体等に対する育成支援と協働の推進</li> <li>③ 遠賀町青少年育成町民会議等に対する活動支援と青少年問題協議会や補導員等との連携強化</li> <li>④ 生涯学習の拠点である遠賀町中央公民館や遠賀町立図書館における学習機会や学習情報の提供及び学習相談の充実</li> <li>⑤ 指定管理者等と連携した住民ニーズや社会情勢を踏まえた施設管理とサービス向上</li> </ol>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 第3次遠賀町生涯学習まちづくり基本構想（令和4年度～13年度）の実施計画の進捗確認を行い、庁舎内で情報共有しました。また、生涯学習推進協議会に進捗状況を報告し、次年度の取組に活かしました。</li> <li>② 社会教育団体への補助金交付、定期利用団体の優先予約や減免措置等を行い、自主的な学習活動を支援しました。また、町ホームページで登録ボランティアの募集を行い、特に、子どもまつりや活動体験教室では、事業の企画段階から団体や個人の参画により、連携して協働の取組ができました。「遠賀町ボランティア人材バンクポラだより」を作成し、活動の内容をわかりやすく情報発信し、協働の推進の取組としました。</li> <li>③ 青少年の健全育成や非行防止のため、長期休み中の青少年安全パトロールや体験事業を行いました。青少年問題協議会では、町及び近隣の街頭犯罪発生状況や不審者情報を共有し、防止に向けた協議を行いました。また、補導員と連携して、学校訪問や立ち入り調査を行い、青少年が安心して生活できる環境づくりの構築に協力して取り組みました。</li> <li>④ 遠賀町中央公民館では、寿大学や町民学習ネットワーク事業（公民館講座）を行い、住民が興味をもつような講座内容を提供するため、指導者の発掘を行い、学習機会の充実に努めました。遠賀町立図書館では、指定管理者により様々な企画、運営、レファレンスサービス等の事業展開を行いました。また、12月21日から遠賀郡内4町共同運営による遠賀郡広域電子図書館のサービスが開始されました。約1万冊の蔵書数を有する広域利用を提供し、図書館に来館することなく図書を読覧、貸出が可能となり、学習機会を拡大しました。</li> <li>⑤ 生涯学習の拠点施設として中央公民館、図書館、総合運動公園の利用促進と機能維持に努めました。また、事業内容や管理状況について、定期的に指定管理者と協議を行い、適切に施設運営がなされていることを確認しました。</li> </ol>

執行額	①生涯学習推進協議会委員報酬等 23,400 円 ②社会教育関係団体補助金 690,450 円、地区公民館補助金・負担金 5,993,600 円 ③遠賀町青少年育成町民会議補助金 1,300,000 円 青少年問題協議会委員報酬等 74,100 円 青少年補導員報酬等 119,800 円 ④公民館講座 3,043,451 円 ⑤総合運動公園指定管理料 42,416,674 円、図書館指定管理料 54,939,553 円
総合評価	A

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興
項目2	スポーツ活動の充実
施策(1)	スポーツと健康づくりの推進
趣旨	住民一人一人が、個々の目的や体力に応じてスポーツに親しむことができるように学校における体育・スポーツ、町におけるスポーツ・レクリエーション、競技スポーツ相互の連携と融合による施策を推進します。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民それぞれの体力や年齢等に応じ、いつでもどこでも運動に親しみ、交流し、心と身体の健康づくりにつながるスポーツの振興</li> <li>○ スポーツ施設の活用や体育協会・競技団体等の活動支援を図り、スポーツを支える環境づくり</li> <li>○ 遠賀川や社会体育施設を活用したスポーツ活動による地域住民の交流促進</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 体育協会・スポーツ推進委員会・指定管理者等と連携したスポーツに親しむ機会や環境の提供</li> <li>② 防災運動会等のスポーツを通じた多世代交流と運動機会の提供</li> <li>③ 定期利用団体登録制度活用による効率的な施設の利用促進、競技者に対するスポーツ大会出場補助</li> <li>④ おんがレガッタやインドアローイング大会、地区公民館連合協議会と連携した公民館対抗大会の実施</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 体育協会への財政支援、スポーツ推進委員と連携したふれあいウォーキングや学童スポーツ教室、総合型スポーツクラブ主催のかけっこ教室や指定管理者主催の各種教室への支援を行いました。また、対象者を絞った小規模教室や講習会を複数開催し、新たなスポーツ人口の獲得に取り組みました。このうち、バレーボール教室(小学生対象)、バスケットボール教室(小学生対象)、ランニング教室(年齢制限特になし)では、プロ選手等による本格的な指導を受けることで、スポーツに興味を持つよう工夫しました。</li> <li>② 体を動かしながら防災について学ぶことができる防災運動会を実施しました。対象は小学生とその保護者で、町内の防災士に企画段階から協力してもらい、防災士の活動の場も提供しました。</li> <li>③ 定期利用団体の活動場所の優先予約や学校体育館開放、体育協会加盟団体の減免措置等により、施設の利用促進とスポーツ活動を行いやすい環境づくりを支援しました。また、一般・小中学生等の県大会以上出場者に旅費の一部を補助し、スポーツ振興の支援に努めました。</li> <li>④ おんがレガッタ大会を開催するとともに、初心者対象の定期乗艇練習会を開催しました。また、冬場の競技離れや指導者不足等の課題解決のため、天候に左右されずに一人でも気軽にレガッタ体験ができるインドアローイング定期大会と指導者養成講習会を開催し、本町の特色ある事業である漕艇事業の継続的な普及啓発に取り組みました。 地区公民館対抗行事は、4年ぶりに3大会(ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク)とも開催することができ、交流の場の提供ができました。</li> </ul>
執行額	<ul style="list-style-type: none"> <li>①体育協会補助 4,388,000円、スポーツ教室・講習会 30,000円</li> <li>②防災運動会 84,000円</li> <li>③体育スポーツ大会出場補助 344,043円、学校開放事業 154,222円</li> <li>④漕艇事業 7,676,512円、漕艇場管理費 1,708,189円、公民館対抗補助 372,993円</li> </ul>
総合評価	<b>A</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興
項目3	文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用
施策(1)	文化芸術活動の充実
趣旨	遠賀町文化協会との連携・協働により、住民が文化芸術に接する機会の充実を図り、気軽に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
概要	○ 遠賀町文化祭や文化芸術に関する体験事業・鑑賞会等の開催 ○ 文化協会が実施する事業等に対する補助及び協力体制の構築
目標	① 住民が文化芸術に触れ、活動成果を披露する遠賀町文化祭・各種発表会・体験事業等の開催 ② 文化芸術活動を奨励するための遠賀町文化協会に対する活動支援
実績	① 遠賀町文化祭を2日間開催し、中央公民館に約1,200作品の展示ができ、舞台では約350人が出演するなど、住民が日頃行っている文化芸術活動の成果を発表する場及び鑑賞する場を提供することができました。住民への芸術鑑賞の機会として、福岡県が実施している県内の障がいのある方が描いた絵画作品レンタル事業を活用して、「障がい者アートレンタル展」を公共施設や小中学校で開催し、障がいのある方が持つ多様な能力・才能に触れる機会を創出しました。 文化的な体験の機会として、町内の小・中学校へ募集を行い、水巻町のグランモール内にあるデジタルコンテンツ体験施設にてパソコンを使用したプログラミングを体験したほか、eスポーツ体験として対戦ゲームを実況してもらうなど、最新のデジタルコンテンツを実際に使用し、体験する機会を提供することができました。 ② 各種サークルへの活動場所の減免措置、文化協会の活動や文化祭実施に対する補助などの財政支援を行い、本町の文化芸術活動を支える環境づくりを支援しました。また、文化協会の運営における助言や事業における支援を行うなど、文化協会と連携を図り、町の文化振興を推進しました。
執行額	①障がい者アートレンタル展 445,040円 ②文化協会補助 700,000円、文化祭補助 633,517円
総合評価	<b>B</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅱ	生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興
項目3	文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用
施策(2)	文化遺産の保存と活用
趣旨	住民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、町の貴重な文化遺産の保存・活用を推進します。
概要	○ 地域に残されてきた貴重な文化財を次の世代に引き継ぐため、保存・整備・活用及び文化財保護意識の啓発
目標	① 島津・丸山歴史自然公園や町指定文化財「島津のヤマザクラ」の周知を図るための公園整備と公園活用事業の実施 ② 町内各地区に伝わる祭等の伝統芸能の実態調査
実績	① 島津・丸山歴史自然公園では、文化財指定を行った「島津のヤマザクラ」の周知に係る説明板・誘導サイン等の新設・更新を行い、来園者の理解の促進を図りました。また、ヤマザクラの開花時期に併せ、最大規模の1号木と対岸からも見えるようになった3号木をライトアップし、公園の周知や利用促進を図り、公園やヤマザクラを知らなかった方にも多数来園していただくことが出来ました。この他に、町天然記念物の蟹喰池オニバス再生に向けたプロジェクトを推進し、外来植物の駆除や継続的な水質浄化の取組などにより、天然記念物のオニバスの保存に努めました。発芽時期に降雨量が少なく、猛暑日が続いたことなどにより発芽株が枯死しました。 ② コロナ禍による行動制限等が解消された後の島津地区の山笠行事の執行状況の確認を7月12日に行いました。また、町内で数年に1度開催される神幸行事について、広報への記事掲載のため情報提供を行いました。 (浅木神社:6年毎に開催 10月7日、牟田神社:3年毎に開催 10月14日)
執行額	①島津丸山歴史自然公園管理費 2,943,892円 ヤマザクラライトアップ事業 484,988円 蟹喰池オニバス再生プロジェクト 346,170円 ②民俗資料館管理費 338,239円、埋蔵文化財試掘調査費用 233,200円
総合評価	<b>B</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅲ	人権を尊重するまちづくりの推進
項目1	人権尊重の精神を育成する教育の推進
施策(1)	学校教育における人権教育の推進・支援
趣旨	学校の教育活動全体を通して、意図的、効果的な人権教育を推進し、人権に関する知識や態度、実践力を身に付ける教育を推進します。また、一人一人の学力と進路の保障を目指した取組の充実を図ります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校人権教育研究協議会による研修会及び実践交流会の開催</li> <li>○ 人権を尊重した教育活動の展開及び指導方法等の改善・充実</li> </ul>
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 人権教育を通して、育てたい資質・能力や学校としての組織的な取組についての研修の実施。また、互いの自校の取組を発表して、指導内容や指導方法の工夫改善。</li> <li>② 学校の教育活動全体を通して、一人一人の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付ける教育の推進。また、「差別をしない、させない、許さない」児童生徒の育成。</li> </ol>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校訪問や校内研修を通して、人権・同和教育方針に基づく人権・同和教育推進が図られるように、情報提供等を行いました。「障がい」を持っている人たちなど、身近な人権問題を取り上げている学校もあり、差別事象に対する組織的な対応と具体的な動きを考える機会として研修に取り組んでいました。</li> <li>○ 感染症の5類移行に伴い、学校人権教育研究協議会が主催する講演会も再開され、「生きづらさを抱える子ども・若者の理解とその支援」を演題として、筑紫女学園大学の先生をお招きし、講演会を実施、教職員の人権教育の理解を深め指導力の向上を図りました。また、実践記録をまとめた冊子を配布したり、応募によって集まった人権に関する作品「標語、習字、ポスター」等を中央公民館に掲示したりして人権の啓発が図られました。</li> </ul>
執行額	学校人権教育研究協議会補助金                   185,000 円 全国人権・同和教育研究大会参加補助金       53,950 円
総合評価	<b>A</b>

令和5年度 取組・事業の点検評価

3つの柱Ⅲ	人権を尊重するまちづくりの推進
項目1	人権尊重の精神を育成する教育の推進
施策(2)	社会教育における人権教育の推進・支援
趣旨	人権尊重の意識やさまざまな人権問題に対する理解と関心を高めるため、家庭・学校・地域・事業所等と連携・協力した幅広い人権啓発・人権教育を進めます。
概要	○ 「遠賀町人権教育・啓発実施計画」に基づいた人権教育の推進 ○ 人権尊重の意識やさまざまな人権問題に対する理解と関心を高めるため、家庭・職場・学校・地域などへの効果的な人権教育の推進
目標	① 住民課協働人権係と連携した「遠賀町人権教育・啓発実施計画」に基づく実践と進捗管理の実施 ② 7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間における啓発事業の実施及び啓発冊子「みんなのねがい」の発行 ③ 小中学生に対する人権作品の募集と選定作品の人権啓発への活用
実績	① 「遠賀町人権教育・啓発実施計画」の進捗状況を庁内ワーキングで年2回点検し、情報共有等を図りました。また、遠賀町人権教育推進協議会において、進捗状況等の説明を行い、さまざまな人権問題や町の取り組みに関する情報共有を行いました。 ② 7月に「LGBT」をテーマに、自分の性に違和感を覚え「性的不合」と診断された若者の9年間の変化と成長に加え、LGBTに関する様々な悩みを描いたドキュメンタリー映画を上映しました。性別に違和感を持つ人々の考えを知り、みんなが自分らしく生きることのできる社会について考える機会を提供することができました。 7月と12月に街頭啓発を実施し、幅広く啓発活動を進めました。また、3月に人権啓発情報誌「みんなのねがい」を広報に折り込み、全戸配布しました。 ③ 中学生に人権作文と人権ポスター、小学生に人権標語をそれぞれ募集し、作品の制作を通じ、小中学生が人権に向き合う機会を提供しました。また、それらの作品を12月の人権週間に中央公民館に展示し、応募作品の中から優れた作品を「みんなのねがい」に掲載し、看板を作成するなど、住民に広く人権啓発・人権教育の推進を図ることができました。
執行額	① 7月講演会 98,800円 ・ 12月講演会 110,000円 ② 7月街頭啓発 81,950円 ・ 12月街頭啓発 35,750円 ③ 小中学生人権作品募集事業 42,471円 ・ 啓発情報誌発行 355,229円
総合評価	A

遠賀町

町長 古野 修 様

遠賀町教育委員会

教育長 中尾 治実 様

東筑紫短期大学食物栄養学科

教授 脇田 哲郎

「令和5年度遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」に関する意見書を下記の通り提出いたします。

記

遠賀町教育委員会は、表の通り「令和5年度遠賀町教育施策評価」を実施されました。このことについて点検及び評価を行い報告いたします。

3つの柱	項目	施策	総合評価
Ⅰ 小中学校教育の充実	1 学力の向上	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	【A】
	2 体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	【B】
		(2) 食育推進の支援	【A】
	3 豊かな心の育成	(1) 実体験を重視した教育の推進	【B】
		(2) 読書活動の推進	【A】
		(3) 道徳性を養う心の教育の充実	【A】
		(4) いじめや不登校等の対応	【A】
	4 教育環境づくり	(1) 特別支援教育の推進	【B】
		(2) 教員の指導力の向上	【A】
		(3) 児童生徒の安全確保	【A】
		(4) 学校施設等の整備	【A】
		(5) 地域とともにある学校づくりの推進	【A】
Ⅱ 生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興	1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の推進	【A】
	2 スポーツ活動の充実	(1) スポーツと健康づくりの推進	【A】
	3 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用	(1) 文化芸術活動の充実	【B】
(2) 文化遺産の保存と活用		【B】	
Ⅲ 人権を尊重するまちづくりの推進	1 人権尊重の精神を育成する教育の推進	(1) 学校教育における人権教育の推進・支援	【A】
		(2) 社会教育における人権教育の推進・支援	【A】

令和5年度遠賀町教育施策「3つの柱」に対する自己評価について

柱Ⅰ 小中学校教育の充実

項目1 学力の向上

施策(1) 確かな学力向上のための取組の推進について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・全国学力・学習状況調査(小学校6年生, 中学校3年生) 達成状況【◎】
- ・福岡県学力調査(小学校5年生, 中学校1, 2年生) 達成状況【◎】
- ・小学校標準学力調査(1年生~6年生) 達成状況【◎】
- ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている割合 達成状況【◎】

<意見>

各学力調査と授業改善に向けた取組みが、全て、目標値を達成していることからA評価とされている

ことは妥当な評価だと考えます。課題に「ICTの活用」を挙げておられますが、どのような活用が効果的なのか、各学校の取組を町内で共有することも必要だと考えます。

## 項目2 体力の向上

### 施策(1) 体力向上のための取組の推進について 総合評価：B

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をBとした根拠は、以下の通りです。
  - ・全国体力・運動能力、運動習慣調査（小学校5年生、中学校2年生） 達成状況【○】

#### <意見>

調査の目標値の達成状況が十分ではなかったということからB評価としておられることは妥当だと思います。ただ、調査結果からのみ評価を行うのではなく、各学校の体力向上のための取組状況（例、体育好きの子供を育てる体育科、保健体育科の授業の実施状況や日常の体力向上の取組み等）を見ながら評価することも今後は必要ではないかと考えます。

## 項目2 体力の向上

### 施策(2) 食育推進の支援について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・毎日の朝食の摂取率 達成状況が【◎】
  - ・給食指導年間指導計画に基づいた学校給食の実施体制の充実
  - ・児童生徒の食物アレルギーへの対応が充実

#### <意見>

朝食の摂取率や学校給食の年間指導計画に基づいた実施状況、食物アレルギーへの対応等の充実から総合評価をAとされたことは妥当な評価だと考えます。今後は、体育科、保健体育科、家庭科、技術家庭科、学級活動(2)における食に関する指導の実施状況なども見ていかれるといいのではないのでしょうか。

## 項目3 豊かな心の育成

### 施策(1) 実体験を重視した教育の推進について 総合評価：B

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をBとした根拠は、以下の通りです。
  - ・自分には良いところがあると答えた児童生の割合で中学校が目標値を超えられなかった。
  - ・「将来の夢や希望を持っている」と答えた児童生の割合が小中共に目標値を超えられなかった。
  - ・「自分には良いところがある」「将来の夢や希望を持っている」に関する生徒の割合が全国平均を下回った。

#### <意見>

上記の内容から、総合評価をBとされた根拠は妥当だと考えます。自尊感情や将来への夢や希望は、特別活動の学級活動(2)、(3)を要としながら体験的に学ぶことによって醸成されるものです。今後は、小、中学校の各段階で発達の段階に即した授業実践が求められると考えます。また、日常的に自分たちの学級や学校の生活をよりよくする活動に友達と協力して取組む活動を、学級経営の中核にしてこれまで以上に推進することを期待します。

## 項目3 豊かな心の育成

### 施策(2) 読書活動の推進について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・一人一人の読書数の増加、1か月1冊以上の目標値を大幅に達成できたことによる達成状況【◎】
  - ・「全校一斉読書活動」、「10分間読書」を通じた日常的、継続的な読書活動が推進されたこと。
  - ・図書宅配サービスで学校の読書環境が充実したこと。

#### <意見>

いずれも素晴らしい取組であり妥当な評価であると考えます。今後も、継続して取組まれることを期待します。児童生徒の中には、読み障害（ディスレクシア）のため、読書に対する拒否感を抱いている子どももいます。極端に読むのが遅い、間違えるという子どもの場合、個に応じた支援が必要なこともあり

ます。就学前教育と連携したきめの細かい読書指導の取組も期待します。

### 項目3 豊かな心の育成

#### 施策(3) 道徳性を養う心の教育の充実について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・道徳性、規範意識調査の各項目において「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒の県平均以上の項目数が概ね達成されたこと。
- ・児童生徒の実態に基づいた道徳教育指導計画が作成されたこと。

<意見>

いずれも素晴らしい取組であり妥当な評価であると考えます。今後も、継続して取組まれることを期待します。児童生徒の道徳性は、道徳科や特別活動、生徒指導が相互に関連し合うことで育成されます。今後は、集団活動を通して生徒指導の目的に直接迫る教育活動にもバランスよく取組まれることを期待します。

### 項目3 豊かな心の育成

#### 施策(4) いじめや不登校等の対応について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をBとした根拠は、以下の通りです。

- ・全国の小中学校におけるいじめの認知件数に対しての解消率が92%と高く、達成状況【◎】
- ・全国の児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数の割合が目標値を大きく上回り、達成状況【◎】
- ・適応指導教室における、学校に行けない児童生徒への支援が充実したこと。

<意見>

いずれの根拠も素晴らしい成果であり妥当な評価だと考えます。不登校の要因の多くは、「無気力、不安」が多く、一見、個々人に問題があるように見えますが、無気力や不安の原因が授業が分からない、授業についていけない、友達との人間関係の気まずさを起因とするものもあります。すべての児童生徒を対象に「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業の工夫」の視点からの発達支持的生徒指導の一層の充実を期待します。

### 項目4 教育環境づくり

#### 施策(1) 特別支援教育の推進について 総合評価：B

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・校内特別支援委員会の定期的開催の達成状況【○】
- ・小中合同特別支援学級担当者研修会の開催の達成状況【○】
- ・巡回相談事業の計画的活動の達成状況【△】

<意見>

達成状況に、やや課題が見られるということからの評価であり妥当な評価だと考えます。令和の日本型教育は特別に配慮が必要な児童生徒も含むすべての子どもたちに個別最適な教育を行うことが求められます。そのことを考慮した教員研修の充実を教育委員会がリードされることが求められます。

### 項目4 教育環境づくり

#### 施策(2) 教員の指導力の向上について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・校内人材育成研修会の計画的実施の達成状況【◎】
- ・小中合同授業研修会の年10回以上の実勢の達成状況【◎】
- ・教員一人当たりの校外研修参加回数の達成状況【◎】
- ・時間外勤務が月45時間以下となる教職員の割合の達成状況【○】
- ・ICTの研修や先輩教師が若年教師を育成する研修体制が充実したこと。

<意見>

いずれの根拠も素晴らしい成果であり、妥当な評価だと考えます。これからの教員に求められるのは、個別最適な学びと協働的な学びをバランスよくできる資質、能力です。今後は、この内容からの研修も充実されることが肝要だと考えます。

#### 項目4 教育環境づくり

##### 施策(3) 児童生徒の安全確保について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・交通安全教室を実施している学校の割合を100%にする取り組みの達成状況が【◎】
  - ・通学路の危険箇所のチェックの達成状況が【◎】
  - ・校内安全点検月1回以上の達成状況が【◎】
  - ・地震、火災等に関する避難訓練年1回以上実施の達成状況が【◎】
  - ・学校安全ボランティアによる街頭での「見守り活動」により不審者の出没が減少したこと。

##### <意見>

児童生徒の安全確保に対する意識が高いことがわかりますので、妥当な評価だと考えます。地震や大水等の自然災害は、いつ、どこで起こるのか予測できません。それだからこそ、学校と家庭、地域が一体となった防災教育の実施、可能な限り中学生などは幼児やお年寄りなどの避難を助けることなども視野に入れた防災教育の実施等も検討されることを期待します。

#### 項目4 教育環境づくり

##### 施策(4) 学校施設等の整備について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・安全で快適な学校環境の確保の達成状況が【◎】
  - ・小中学校のLED化整備を行ったことでより環境の中で学ぶことができるようになったこと。

##### <意見>

児童生徒にとって安全で快適な学びの環境が保障されており妥当な評価だと考えます。

#### 項目4 教育環境づくり

##### 施策(5) 地域とともににある学校づくりの推進について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・土曜授業の実施回数の達成状況が【○】
  - ・学校運営協議会の実施回数の達成状況が【◎】
  - ・コミュニティスクールの充実に向けた学校運営協議会が年3回定期的に行われたこと。

##### <意見>

地域と共にある学校づくりの取り組みが充実しており、昨年度の総合評価BからA評価になったことは妥当な評価だと考えます。社会に開かれた教育課程の実現は、地域や保護者の協力なしにはできません。今後もより一層の充実を期待します。

## 柱 II 生涯学習・スポーツの推進、文化芸術の振興

### 項目1 生涯学習の推進

#### 施策(1) 生涯学習活動の推進について 総合評価：A

- 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。
  - ・第3次遠賀町生涯学習まちづくり基本構想の情報共有が図られたこと。
  - ・社会教育団体への補助金交付や優先予約、減免措置等の支援が充実したこと。
  - ・青少年の健全育成や飛行防止に向けた地理組みが充実したこと。
  - ・寿大学や町民学習ネットワーク事業が充実したこと。
  - ・中央公民館や図書館、総合運動公園の利用促進と機能維持に努めたこと。

<意見>

生涯学習の促進に関する各取り組みが充実しており、妥当な評価だと考えます。今後は、コミュニティスクール等との関連も視野に入れながら包括的な取り組みの推進に努められることを期待します。

## 項目2 スポーツ活動の充実

### 施策(1) スポーツと健康づくりの推進について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・体育協会への財政的支援やスポーツ推進委員会との連携充実、スポーツ人口の獲得への取り組みが進んだこと。
- ・防災運動会を実施したこと。
- ・施設の利用促進とスポーツ活動を行いやすい環境づくりに取り組んだこと。
- ・おんがレガッタ大会を開催するなど、本町の特色でもある漕艇事業の充実に取り組んだこと。

<意見>

スポーツと健康づくりの取り組みが素晴らしく妥当な評価だと考えます。特に、漕艇事業などは、本町の特色的な取り組みであり、他の市町に無い強みだと考えますので、町の活性化に向け一層充実されるのもいいのではないのでしょうか。

## 項目3 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

### 施策(1) 文化芸術活動の充実について 総合評価：B

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をBとした根拠は、以下の通りです。

- ・遠賀町文化祭を2日間開催し、内容が充実したこと。
- ・各サークルへの活動場所の減免措置、文化協会への財政的支援を行なったこと。

<意見>

文化芸術活動の充実に向けた取り組みについては、A評価でもいいのではないかと考えますが、B評価にされた理由を明確にされるといいでしょう。

## 項目3 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

### 施策(2) 文化遺産の保存と活用について 総合評価：B

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をBとした根拠は、以下の通りです。

- ・島津、丸山歴史自然公園の文化財指定「島津のヤマザクラ」の周知や来園者の理解促進などの取り組みが充実したこと。
- ・島津地区の山笠行事や町内の神幸行事への情報提供ができたこと。

<意見>

文化遺産の保存と活用に向けた取り組みは、素晴らしく妥当な評価だと考えます。

## 柱Ⅲ 人権を尊重するまちづくりの推進

### 項目1 人権尊重の精神を育成する教育の推進

#### 施策(1) 学校教育における人権教育の推進・支援について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・学校訪問や校内研修を通して、人権・同和教育方針に基づく情報提供を行なったこと。
- ・学校人権教育研究協議会が主催する講演会を実施したこと。

<意見>

学校教育における人権教育の推進・支援の充実という目標を達成するための実績は上げられているので、昨年度のB評価からA評価にされたことは妥当だと考えます。

○ 本施策を推進するための執行額は、185,000円であり、適正に執行されていると考えます。人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」では、児童生徒に人権感覚等の側面に焦点を当てた人権教育の

推進が求められています。今後は、これらの観点からの教育が具体的にどのように実施されているのが説明されることを期待します。

## 項目1 人権尊重の精神を育成する教育の推進

### 施策(1) 社会教育における人権教育の推進・支援について 総合評価：A

○ 遠賀町教育委員会が、本施策の総合評価をAとした根拠は、以下の通りです。

- ・「遠賀町人権教育・啓発実施計画」の点検や情報共有ができたこと。
- ・「LGBT」をテーマとする映画の上映ができたこと。
- ・中学生の人権作文と小学生の人権標語の取り組みが充実したこと。

<意見>

社会教育における人権教育の推進、支援の取り組みは、どの取組みも素晴らしく妥当な評価だと考えます。

以上、令和5年度の遠賀町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について意見を述べさせていただきました。教育委員会の評価を見せていただきながら、遠賀町の教育基本目標の具現化に向け、教育委員会各課が、連携しあって懸命に努力されたことが理解できました。

昨年度に引き続いて評価をさせていただきましたが、今年度は、各項目の評価を達成状況と成果、課題から評価されており分かりやすくなっていました。

今後は、3つの柱の評価も同じように達成状況と成果、課題から評価されるとともに、可能な限り客観的な数値を用いるなど、質的な評価との組み合わせも検討されてはどうでしょうか。

また、児童生徒や地域住民、保護者等の意識調査から、対象者のニーズを明らかにして、それらの求めにどれだけ応えることができたのかなどの評価が示されてもいいと考えます。

今後は、いい地域がいい学校を育て、いい学校がいい地域を育てると言われるように、コミュニティスクールの更なる充実、発展を期待いたします。さらに、各課の取組みもこのコミュニティスクールの視点から整理していかれると、新しい時代に求められる教育の実現へと向かうのではないのでしょうか。

今後、益々遠賀町の子供たちが、これからの時代に求められる資質・能力を身につけ一人一人が輝いていかれることを祈念いたしまして報告いたします。

文責：学校法人東筑紫短期大学食物栄養学科 教授 脇田哲郎